

暮らしの情報

募集

3月のフリーマーケット出店者

日 3月29日(日)午前10時～午後3時
 所 調布駅前広場
 出店資格/市内在住・在勤で物品販売を^{せうがい}生業としない18歳以上の方
 定 80人(多数抽選)
 費 1000円
 申 囲 Eメール(携帯メールは不可)または往復はがき(往信裏面)に出店希望日、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、誓約の一文(会場周辺の道路上での荷物の積み下ろしをしない旨)、在勤者は勤務先名・電話番号を明記し、3月1日(日)(消印有効)までに 〇 chofu.jiritouendan@luck.ocn.ne.jp または 〒182-0024 布田1-43-2-N-203NPO法人ちょうふ自立応援団フリーマーケット担当 ☎489-3160へ(文化生涯学習課)

令和2年度調布市地域福祉活動支援事業助成団体

地域で活動を始める団体を応援する助成事業です。
 申 込 期間 / 2月21日(金)～3月26日(休)
 〇 詳細は社会福祉協議会 〇 参照
 〇 社会福祉協議会 ☎481-7617

ボランティア

協力会員募集説明会(地域ボランティア)

日 3月12日(休)午前10時～11時30分
 所 トップフレッシュマーケット深大寺店ふれ愛ひろば(深大寺東町3-16-1)
 〇 高齢や障害などにより家事の支援や食事の配達を必要とする方に、有償で支援する活動を説明
 〇 参加できない場合は個別に対応可
 申 囲 事前に電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

仕事・創業

キャリアアップ講習3月募集科目

所 多摩職業能力開発センター府中校
 〇 現在主に中小企業で働いている方(派遣、契約社員、パートなどを含む)で、都内に在住・在勤の方
 〇 ①第二種電気工事士(実技)受験対策②第三種電気主任技術者科目合格対策(機械)(1)(2)③AndroidStudioによるアプリケーション開発④Excel(ビジネス活用編)⑤Androidプログラミングを利用した組込みシステム技術⑥社内情報化推進担当者のための基礎知識
 定 ①30人②40人③20人④⑥25人⑤10人(多数抽選)
 費 ①③④⑤6500円②3200円⑥1600円
 申 囲 直接または往復はがき、FAXで3月1日(日)～10日(火)(必着)に、〒183-0026 府中市南町4-37-2 多摩職業能力開発センター府中校人材育成プラザ ☎042-367-8204・☎042-367-8217へ、または 〇 「TOKYOはたらくネット」の申し込みフォームから申し込み※直接の場合は返信用はがき持参(産業振興課)

子育てしながら働きたい方のための「ビジネスマナー&メイクアップセミナー」と「パソコン講座」(全4回)

日 ①3月10日(火)②11日(水)③12日(木)④13日(金)
 時 ①午後1時～4時②③④午前10時15分～4時
 所 市民プラザあくろす3階①研修室2②③④研修室3
 〇 現在子育て中で再就職を目指している方。ハローワークのマザーズコーナー登録者(申し込み当日の登録不可)。3カ月以内の就職を目指している方で、講習終了2週間以内の個別就職相談に出席でき継続して就職相談できる方
 〇 ①ビジネスマナー&メイクアップ②③④パソコン講座
 定 申し込み順16人 〇 無料
 保 1歳～就学前(〇申し込み順6人)
 申 囲 2月25日(火)午前9時から直接ハローワーク府中マザーズコーナー(国領町2-5-15コクティ2階) ☎480-8161へ。電話、FAX、代理申し込み不可

産業労働支援センター 〒182-0022 国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階 ☎443-1217・☎443-1218 〇 industry@chofu-across.jp 専用 〇 あり

A 創業経営相談会

日 ①3月4日(火)②11日(水)③18日(水)④25日(水)
 時 ①③午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)②④正午～午後7時(午後1時～2時を除く)
 〇 相談員/中野英次(多摩信用金庫職員)
 〇 各日申し込み順6人

B 融資相談会

日 3月12日(休)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 〇 相談員/日本政策金融公庫三鷹支店の専門担当者
 〇 申し込み順5人

A+B 共に

〇 相談時間/1人50分
 〇 〇 無料
 〇 〇 産業労働支援センター 〇 または電話、FAX、Eメールで申し込み



その他のお知らせ

(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策

携帯電話での新しい電波利用開始に伴い、テレビ受信障害が出る可能性があります。受信障害が発生する可能性のある地域には、お知らせを投函の上、対策員が訪問して作業内容を説明し、了解をいただいた方には、無料で対策作業を行います。
 〇 対策員は対策員証を所持
 〇 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(午前9時～午後10時(年中無休))(総務課)

八ヶ岳少年自然の家 新規予約受付

3月1日(日)から、次の通り新規予約を受け付けます。

区分	新規予約受け付け分
市内青少年団体(おおむね20歳未満の者で構成する10人以上の団体)	令和2年9月利用分
市内個人(市内在住・在勤・在学)※青少年団体以外の団体を含む	令和2年6月利用分

※連泊時は、1泊目の属する月を基準とする
 〇 7月利用分から市外利用者の宿泊料を変更。詳細は市 〇 参照
 〇 〇 八ヶ岳少年自然の家(山梨県北杜市高根町清里35-45-1) ☎0551-48-2014(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)※個人利用のみ八ヶ岳少年自然の家 〇 から申請可(社会教育課)

京王閣競輪開催日

(★本場ナイター開催。無印は場外のみ)
 《2月の開催日》
 21日(金)・22日(土)・23日(日)・24日(休)
 《3月の開催日》
 5日(休)・6日(金)・7日(土)・8日(日)・★10日(火)・★11日(水)・★12日(木)・13日(金)・14日(土)・15日(日)
 〇 〇 東京都十一市競輪事業組合 ☎487-2156(財政課)

特別相談 多重債務110番

都と連携して特別相談を実施します。
 日 3月2日(月)・3日(火)
 〇 〇 調布市消費生活センター
 〇 〇 電話相談:午前9時～正午、午後1時～3時30分、来所相談(事前予約制):午前9時～正午、午後1時～3時
 ※通常の消費生活相談も利用可
 〇 〇 消費生活センター(市役所3階) ☎481-7034(相談・予約共通)
 〇 〇 東京都消費生活総合センター
 〇 〇 電話相談:午前9時～午後5時
 〇 〇 東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155(文化生涯学習課)

ご寄附ありがとうございました

▷ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金として
 アフラック生命保険㈱ 52万9900円(管財課)

森のこみちの閉店

総合体育館内の喫茶コーナー「森のこみち」が2月末をもって閉店します。長年のご利用ありがとうございました。
 〇 〇 総合体育館内地下1階
 〇 〇 スポーツ振興課 ☎481-7498

気づいてください 体と心の限界サイン

～3月は東京都の自殺対策強化月間～

市では毎年数十人の方が自ら命を絶っています。あなた自身の命とあなたの大切な人を守るために、ひとりで悩まず、ご相談ください。



特別電話相談

① 心の悩みなどについての電話相談

有終支援いのちの山彦電話～傾聴電話～(NPO法人有終支援いのちの山彦電話)	☎03-3842-5311	3月1日(日)～31日(火) 正午～午後8時(金曜日午後10時まで)
フリーダイヤル特別相談(NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090	3月7日(土)午前0時～9日(月)午前5時30分
自殺予防いのちの電話((一社)日本のいのちの電話連盟)	☎0120-783-556	3月10日(火)午前8時～11日(水)午前8時(24時間) 3月20日(火)・30日(月) 午後4時～午前0時
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～(NPO法人メンタルケア協議会)	☎0570-087478	3月27日(金)～31日(火)(24時間)

② 自死遺族のための電話相談

自死遺族傾聴電話(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)	☎03-3796-5453	3月10日(火)～13日(金) 午前10時～午後10時
自死遺族相談ダイヤル(NPO法人全国自死遺族総合支援センター)	☎03-3261-4350	3月20日(火)～22日(日) 午前11時～午後7時

③ LINE相談

相談はっとLINE@東京		3月1日(日)～31日(火) 午後3時～午後10時(受付9時30分まで)
--------------	--	--------------------------------------

※フリーダイヤル以外は有料。0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話・かけ放題プランなどの対象外 ※このほかに多重債務に関する相談あり。詳細はこの面に掲載の「特別相談 多重債務110番」を参照

市内の相談窓口

〇 〇 うつ病などの心の健康相談
 健康推進課 ☎441-6100
 〇 〇 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 〇 〇 調布市こころの健康支援センター ☎490-8166
 〇 〇 午前9時～午後5時(土曜日正午まで。日曜日、祝日を除く)

〇 その他

高齢者の生活相談、学校生活に関する相談(不登校・いじめなど)、消費生活相談(多重債務・契約トラブルなど)、各種市民相談の詳細は、市報毎月20日号15面を参照。(健康推進課)